

第2号様式

随意契約の内容の公表

担 当 部 課	総務部税務課	
契約締結年月日	令和7年4月1日	
委 託 業 務 名	令和7年度電子申告・国税連携システム保守委託	
業 務 の 概 要	事業者からの給与支払報告書などの申告書受付システムである「電子申告システム」及び税務署からの所得税データ受付システムである「国税連携システム」の保守業務	
契約金額（税込）	825,660円 ※ 単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。	
契約の相手方	株式会社日立システムズ 中部支社	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する□欄に印をつけること)	
	☒ 第2号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	☐ 第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	☐ 第5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき。
	☐ 第6号	競争入札に付することが不利と認められるとき。
	☐ 第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	☐ 第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	☐ 第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	電子申告・国税連携システムは平成21年度に株式会社日立システムズ中部支社に委託し導入して現在に至っている。また当該事業者は本市の総合行政システムにおける住民税・固定資産税システムの構築・運用・保守も実施しており、税額算出等の一連の業務との関連性・特殊性や個人情報を扱う上でのセキュリティの観点から、当該システムの安全かつ効率的な運用が可能な業者は当該事業者以外には存在しないため、契約の相手方は他に存在せず競争に適さない。よって随意契約をする。	

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、総務部税務課です。